

深川市農業委員会総会議事録
(第 8 回)

令和2年11月30日

開 会 1 5 時 0 0 分

閉 会 1 5 時 5 7 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

第8回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和2年11月30日（月）15時00分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 栗野良寛委員 外26名 |
| 4 説明員 | 矢櫃局長・畑山主査・藤野主任・佐藤主任・河崎主任 |
| 5 書記 | 藤野主任 |

矢櫃局長

開会宣言（15時00分）

それでは只今から、令和2年度第8回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会は委員全員の出席をいただいております。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

ご苦労様です。新型コロナの感染症やオリンピックの中止など、色々なことがあった年ですけれども、2020年も残すところ1ヶ月となりました。

委員の皆さんは利用権の再設定、それから新規の調整対応等で忙しい日々を送っていることと思います。

このような中、今般業務調査へ行かれた方々は大変お疲れ様でございました。深川とは実態の違う場所を見て、聞いて、有意義な時間を過ごしたことと思います。今後の農業委員会活動、それから農業経営にも役立てていただければと思います。

本日は空知農業改良普及センター五十嵐北空知支所長に出席いただきまして、本年の作況状況についての報告をいただきますので後ほどよろしく願いいたします。

それでは総会に入りますのでご審議のほどよろしく願います。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。9番 安居委員、10番 松浦委員を指名します。

菊入会長

日程第2、諸般報告（1）農業行政報告に入ります。

本日は本年における深川市農産物の生育状況について、空知農業改良普及センター北空知支所長 五十嵐正彦様より報告をいただきます。

五十嵐支所長

（資料等に基づき説明）

菊入会長

大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。五十嵐支所長様におかれましては、次の公務が控えておりますので退席されます。

（五十嵐支所長退席）

菊入会長

次に諸般報告（2）農業委員会業務報告を局長から報告願います。

矢櫃局長

それでは私から、10月26日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配付の業務報告書をもって報告とさせていただきます。以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、委員会報告に入ります。

始めに（1）農地特別委員会開催結果報告を安村委員長より報告願います。

安村委員長

（資料に基づき説明）

菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。 次に（２）農政特別委員会開催結果報告を大川委員長より報告願います。
大川委員長	（資料に基づき説明）
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。 次に（３）農政・農地合同特別委員会開催結果報告を、代表して大川農政特別委員長より報告願います。
大川委員長	（資料に基づき説明）
菊入会長	報告が終わりました。暫時休憩し、農業委員協議会に入らせていただきます。 （協議会 １５時２７分から１５時３３分まで）
菊入会長	総会を再開します。大川農政特別委員長からの報告について、質疑等ございませんか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので、農政・農地合同特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	日程第４、報告に入ります。報告第１号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
佐藤主任	農用地利用関係調整事務取扱要綱第５条第１号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。 今月は６件で、番号１番と２番が賃貸に係るあっせん申し出、番号３番以降が売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号１番から５番が、令和２年１１月１日です。番号６番は、令和２年１１月１１日となっております。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは質疑等なしということで報告第１号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	続いて報告第２号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
河崎主任	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたのでご報告いたします。 今月は４件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。 番号１番は、農業委員会内規２―（１）―イ「軽微な面積（概ね１，０００㎡以内）で、客観的にみて、その現況が願出人の証明願い地目と一致する場合」に基づき、「用悪水路」として交付しております。番号２番及び３番は、農業委員会内規２―（１）―クの「公簿

	<p>地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合、及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合」に基づき、番号2番はそれぞれ「畑」、「田」、番号3番は「田」として交付しております。番号4番は、農業委員会内規2—(1)一ケの「土地改良区より用悪水路として願書の提出があった場合」に基づき、分筆予定地である記載の土地を「用悪水路」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なしということで報告第2号を報告のとおり承認いたします。</p>
菊入会長	<p>日程第5、議案に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
佐藤主任	<p>記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。</p> <p>今月は1件で、番号1番は、貸主が売買するための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については全て令和2年11月1日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
佐藤主任	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転及び設定に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。</p> <p>今月は2件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲渡人・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、後継者に経営移譲するため使用貸借するもので、期間は11年です。番号2番は、譲受人が譲渡人から賃貸借していた農地を買受け、経営の安定を図るものです。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>

菊入会長	次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。
藤野主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請するため審議をお願いします。今月は1件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能なためです。本件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。
佐藤主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いします。</p> <p>今月は11件で、番号1番から3番までが賃貸借の案件、4番から11番までが売買の案件です。番号1番、2番は、出し手が老齢による経営移譲のため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので期間は5年間です。番号3番は、出し手が労働力不足による経営縮小のため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので期間は10年間です。4番以降は売買の案件です。番号4番、5番、7番は、出し手が老齢による経営移譲のため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はL資金です。番号6番は、貸付地を受け手に処分するもので、資金対応はL資金です。番号8番は、貸付地及び残地を受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号9番は、貸付地及び合意解約により返還された農地を、経営安定及び経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応はJA資金です。番号10番、11番は、農地売買等支援事業の早期売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るものです。資金対応は、自己資金です。</p> <p>以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	説明が終わりましたが、本議案中の番号9番で、安村委員の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。

菊入会長	次に、議案第5号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。
河崎主任	<p>記載の方より現況証明書の交付願がありましたので、適否について審議をお願いいたします。</p> <p>土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は1件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。11月24日に大川委員・大森委員・馬木委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、昭和60年5月に農地法第5条の規定による許可により宅地となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「宅地」との意見を頂いております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	説明が終わりました。それでは質疑を受けます。
菊入会長	（「なし」という声あり）
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	（「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第5号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第6号 参考賃借料の設定について、を議題とします。事務局から説明願います。
畑山主査	<p>議案第6号について説明します。</p> <p>担い手の経営を守るとともに、地域における円滑な農地賃貸借に資するため、法に基づくことなく深川市農業委員会が独自で設定している参考賃借料について、前回改定から3年を経過したことから令和3年支払以降の参考賃借料を記載のとおりとするものです。</p> <p>1. 農地区分については、収量に応じて上・中・下に区分しており、参考賃借料の金額については、土地残余方式により算出した金額を基本とし、近年の農業施策の改廃や米価の変動などの農業情勢を踏まえながら、農地特別委員会で審議の結果、前回参考賃借料を維持した金額を最終的な原案としたものです。2. 適用時期については、記載のとおり令和3年支払い分から適用としています。</p> <p>説明は以上ですので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
菊入会長	ここで農業委員会総会を暫時休憩し、農業委員協議会に入らせていただきます。
菊入会長	（協議会 15時47分から15時56分まで）
菊入会長	総会を再開します。説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。
菊入会長	（「なし」という声あり）
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	（「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第6号は原案のとおり決定します。
菊入会長	<p>以上で、議事は全て終わりましたので、令和2年度第8回深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>（総会終了 15時57分）</p>